

(仮称)生活支援臨時給付金に係る担当職の配置(案)

1 給付金に関する概要

令和2年4月8日に「新型コロナウイルス感染症対策緊急経済対策」が閣議決定された。

については、上記対策で示された生活支援臨時給付金(仮称)に係る給付事業を実施するに当たり、新たに担当職を配置することとする。

2 給付金支給に係る配置

過去の給付金担当の配置を参考としつつ、今回の給付金担当職の配置は、新型インフルエンザ等対策行動計画による市対策本部の「市民対策チーム」を中心に、各部応援体制により編成する。

配置先は、健康福祉部地域共生課に配置することとし、担当課長のほか、担当係員を置く。